

平成 27 年 11 月 20 日

豊中市長

浅利 敬一郎 殿

平成 28 年度
豊中市の施策並びに予算編成に関する要望書

豊中市議会

無所属の会

幹事長 神原 宏一郎

大町 裕次

福岡 正輝

北之坊 晋次

松岡 信道

具 体 的 要 望

新規項目◎ 拡充項目◆ 既存項目○

危機管理課

- 企業の自治体向け災害協定の締結を前向きに検討すること。
- 共同利用施設の管理手法やあり方について検討すること。(再掲 都市計画推進)
- ◎国道423号線沿道のみならず、帰宅困難者の支援ルートを検討すること。また、具体的な帰宅困難者の支援策に取り組むこと。
- 避難所となっている学校体育館の空調設備の整備を進めること。(再掲 教育委員会)
- 外部(民間含む)機関との災害時の連携円滑化のため、市民向け災害時情報の統一フォーマット化、避難所等の位置情報の緯度経度での事前把握を進めること。
- 消防だけでなく外部防災関係機関(警察・自衛隊・各種ライフライン事業者等)との人事交流を含めた連携を平時から密にし、備えておくこと。
- 職員の危機管理意識向上のため、市内在住職員の比率向上を進めること。
- 災害時における人員確保のためのOB職員登録制度を創設すること。
- ◎防災服について、季節による服装の違いにも対応できるよう、ビブスを作成すること。
- (仮称)災害対策・被災地復興支援基金の創設を検討すること。
- コミュニティFM放送局のもつ安価で瞬時に情報伝達できる機能をコストと確実性の両面から最大限活かすこと。特に可聴空白地域については電波法の改正を受け解消のための絶好のチャンスと捉え積極的に努力すること。
- 緊急放送用「とよなか同報通信システム」の放送スピーカーは、市民への理解や稼働確認及び安心・安全の取組みの為、可能なところから常時活用すること。(児童・生徒の帰宅を促すミュージックチャイムは活用の一例)
- 自主防災組織については、市全域において結成されるよう引き続き積極的に連携をはかること。
- 住宅地への防犯カメラの設置に努めること。
- 住宅・環境都市としてのイメージアップや良好なまちづくりを全市的に進めるため、管理が不十分な空き家、空き地の市内実態を正確に把握し、(仮称)空き家条例の制定に早急に取り組むこと。
(再掲 環境部 都市計画推進部 消防局)

人権政策課

- 各種ワークショップ実施の政策形成における効果を再検証し、そのあり方を見直すこと。(再掲 複数部局)
- 男女共同参画社会の実現に向けて、まずは庁内において、女性職員はもちろんのこと、男性職員にとっても家事育児に積極的に参加できるような制度の構築、体制の整備に努めること。
- 男女共同参画推進センター、すてっぷの蔵書についてはバランスのとれたものとする。
- 同和行政の見直しをすすめ、一般施策と重複するものについては廃止または他部局へ移管すること。
- 外国人居住者向け行政については充実を図り、関係団体と協力して周知徹底に努めること。

総務部

- (仮称)行財政改革推進室を新設し、(仮称)行財政改革推進監を配置すること。
- 予算編成においては、政策評価、行政評価に基づき施策の優先順位を決めること。また、経常収支比率90%以下を最低限の目標として堅持すること。
- 包括外部監査が更なる機能を発揮するため、公募条件の改善や契約監査人のチーム力向上(同一資格者のみの構成からの脱却)に努めること。
- 入札差金が生じた際は、起債を上限額までするのではなく、まずは当初予算で定めた一般財源を充当し、必要のない借金は出来る限りしないこと。
- 公用車(黒塗りの車)については必要最小台数に絞り、ハイヤーの活用を検討すること。(再掲 資産活用)
- 一般公用車の台数削減に取り組むこと。
- 廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例で規定している「事業者は廃棄物の発生を抑制し、減量を図るとともに、その事業活動によって生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」を厳守し、業者が事業系ごみをクリーンランドへ搬入する際の手数料の引き上げをクリーンランドに要望し、事業者の自己責任を果たさせるように努めるとともに、市のクリーンランドへの負担金の減額に努めること。(再掲 環境)
- IP 通信網の活用による通信費削減を検討すること。
- 有形無形に関わらず、ネーミングライツをはじめ市有資産の有効活用に努めること。
- 給与計算、福利厚生業務などの民間委託を可能な限りはかること。
- ◎豊中版事業仕分けを大阪大学等の教育機関と協働で実施することを検討すること。
- 財政情報の発信手段の一つとして、豊中の借金時計を作成し、市のHPや市庁舎のモニター

など広く公開すること。

- 豊中版コストハンドブックを作成し、個々の事務・業務にいくらコストがかかっているのかを指標で示すことで、市職員の意識改革のツールとすること。
- 自転車通勤をする職員について損害保険加入の実態調査をした上で加入促進を図ること。
- 行政職、技能職、専門職でそれぞれ独立した給料表を作成すること。
- 年齢や勤務年数に関係なく、役職や責任に応じた処遇になるような給料表を導入するとともに、責任と処遇を一致させるため、役職間での管理職手当の差を拡大させるなどの改革を行うこと。
- 一定時期だけの役職や給料月額のみから退職手当の額を算出するのではなく、入庁から退職まで在職期間に果たした全ての職責に応じて退職手当を検討すること。
- 非正規職員と正規職員の間での同一労働同一賃金の賃金体系を確立すること。
- 時間外勤務は職員の健康を優先するのはもちろん、行政の高コスト体質改善や特定職員に偏るリスクにも配慮し、所属長としての当然の責任を果たすこと。(再掲 市立豊中病院)
- 通勤手当の上限額を引き下げること。
- 職員の採用においては年齢条件を見直し、年齢別構成の均等化を図ること。
- 管理職も含め民間企業等経験者の積極的な採用を行い、民間ノウハウの活用を図ること。
- 再任用という形で市役所退職者だけを採用するのではなく、民間企業退職者の専門分野を生かした採用を検討・実施すること。
- ◎金融分野、不動産分野の民間経験者からの人材を確保すること。
- ◎退職自衛官の採用を積極的に図ること。
- 司書の司書職としての採用を廃止し、人材の流動化・適切な配置を行うこと。
(再掲 教育委員会)
- 職員の当事者意識向上のため、豊中市内在住を推進する各種制度の検討を進めること。
- 労使交渉の過程や結果を市民に公開すること。
- 技術やノウハウの継承を円滑に行えるよう、再任用職員の活用方法を検討すること。さらに、継承すべき高度な技術やノウハウが必要な部署に限定して任用すること。
- 救急救命士の退職時の再任用については、人材活用をはかるため公共施設等に配置すること。
- 再任用職員の業務をゼロベースで見直し、外部委託出来る業務については、積極的に民間活力の活用に努めること。
- シルバー人材センターにおける雇用機会の拡大を図ること。

- 人事制度について、自ら希望して異動したり、成果に対して報奨できるような職員の意欲と能力を活かせる仕組みを構築すること。
- 専門職のスキルアップをはかるための複数の資格取得を奨励し、人事評価に反映させること。
(複数の専門資格が必要な業務を単独で行うことで質の高さと人件費の縮減が可能)
- 職員提案制度の更なる活用を図ること。
- ◎外部への委託化が進むにつれて、専門知識や資格を要する職域の人材育成・ノウハウ継承が危機的状況であることを重く受け止め、速やかに対応策を講じること。(再掲 都市計画 都市基盤)
- 職員研修については基本研修並びに命令研修を増やし、全ての職員が定期的に各種研修を重ね、能力向上を図ること。
- 職員研修・職員教育の質を高めるため、職員の学習に対する自発性や職場で学習がしやすい環境づくり、職員研修の効率化のために、e-ラーニングの導入を検討すること。
- 職員の民間派遣(人事交流)制度の導入を検討すること。
- インフレスライド条項適用した案件に関しては、工事現場で働く人たちにもわかるようきっちりと現場に明示すること。
- 市の発注工事および物品購入については、公正な競争を阻害しない範囲で地元事業者の育成・活用をはかること。
- 法令遵守確立の一環として各部局での法的行為の遂行に関して、法務コンプライアンス室による事前審査を制度化すること。
- 各種協議会や審議会の運営を改善し、市民委員が活発な議論ができるよう運営に努めること。
会の原則公開や要望があれば傍聴者へ資料を配布提供すること。
- 市民委員の選任基準を明確化し、議員枠が廃止された定数分に市民委員を増員すること。
また、市民委員の年齢、職業、性別の多様化を図り、多重再任を制限すること。
- 旅費の執行について、交通費は経済性に留意しつつ、大阪国際空港発着の航空機の利用については今以上に推進すること。
- 市有施設の在り方を検討するにあたっては、寄付を受けたものについては寄付者の意向を最大限に尊重すること。(再掲 資産活用 政策企画)
- 庁舎をはじめ市有施設内へのWi-Fiスポットの設置を積極的に進め、市民サービスの向上と災害時の通信インフラとしての利用を促進すること。
- 現在、各部局が保有するデータの保存形式を点検したうえで、オープンデータ・ビックデータの

活用を図ること。

- ホームページについてはユニバーサルデザインに配慮するとともに各部局間の連携と協力により統一感のあるものとする。
- 電子自治体の構築を進めることについては、市民サービスの向上と昨今の厳しい財政状況、とりわけ情報のバリアフリー化を考慮し取組むこと。自治体クラウド導入については可能なものから取組むこと。また、セキュリティの確保とサイバーテロ対策については研究を怠らないこと。

資産活用部

- 固定資産台帳の整備とともに、市有資産の維持管理費の総額、個々の市有資産の建替えが必要な時期や建て替えが必要な場合の将来的な負担額を早急に算出し、個々の市有資産を維持、廃止、統合、転用、売却、賃貸など市有資産の保有計画を早急に立てること。（再掲 財務）
- 豊中市が所有する土地、建物、資金、技術などハード、ソフトすべての市有資産を全面的に再評価と見直しを実施し、市財政への寄与や市のブランドイメージ向上に積極的に取組むこと。その際の数値目標や評価基準を明確にし、公表すること。
- 全ての公的不動産について、早急に時価による評価を行うことにより、市の財政状況に対する認識を行政、議会、市民が共有し、市有資産の有効活用が図れるよう努力すること。（再掲 財務）
- 市有施設の在り方を検討するにあたっては、寄付を受けたものについては寄付者の意向を最大限に尊重すること。（再掲 総務 政策企画）
- 自治体間の事務委託を積極的に進めること。
- ◆廃止が決まった施設については「売却ありき」ではなく、将来施策のリザーブ用地としての価値を検討すること。とりわけ隣接する売却物件については、取得を含めた総合評価をすること。
- ◎土地基金の上限を撤廃し、財政の見える化を進めるため、土地売却益は土地基金に積み上げること。さらに公有地の隣接地、駅前一等地などは売却される機会を適切にとらえ、普通財産として取得していくこと。
- ◆電力の自由化に伴い、電力調達の入札を積極的に実施すること。
- 化学物質過敏症、シックスハウス・シックスクールに対する正しい認識、理解を深めるために、職員及び教職員への研修を行うとともに、市有施設の建設、改築、補強工事等の際には、出来る限り、化学物質過敏症の患者に配慮して、実施すること。
- ◎公共施設の目的外使用のあり方を検討すること。
- 公民館、図書館、くらしかん、共同利用施設等において、時間帯や曜日を決めて、空き室が

あれば自習室として開放することを検討、実施すること。(再掲 市民協働、教育委員会)

◎学校体育館利用時の電気代を徴収すること。(再掲 教育委員会)

○公館の売却については住宅環境都市のトップクラスの物件にふさわしい現状有姿として売却保存し、細分化は絶対に避けること。

○公用車(黒塗りの車)については必要最小台数に絞り、ハイヤーの活用を検討すること。
(再掲 総務)

○市施設の膨大な電気料金とCO2削減のため、LED照明等の導入に積極的に取り組むこと。とりわけ維持管理の高額な高所や危険個所などについては優先的に実施すること。さらに学校や庁舎等の直感式蛍光灯についても早急に更新すること。また、導入に際してはリース方式についても検証すること。(再掲 教育委員会)

○校舎の建替えについては学校や地域の状況変化を的確にとらえ、引き続き関係部局だけでなく広く地域との協議の場を設定すること。また、余剰地が発生する場合は他施設との併設や有効利用も視野に入れること。

政策企画部

○各種ワークショップ実施の政策形成における効果を再検証し、そのあり方を見直すこと。(再掲 複数部局)

○市民の負担や手間が報われる、市民が納得のいく、市民意識調査になるよう努めること。

○若年世代、新婚世代への魅力発信とまちのPRなどを目的に通常の婚姻届とは別に『(仮称)プレミアム婚姻届』の発行を検討すること。(再掲 市民協働)

◎少子化対策に結婚支援を盛り込むこと。(再掲 こども未来)

○部局間の連携強化のためにプロジェクトチームの結成を促進すること。また、プロジェクトチームを結成するにあたっては、チームの長に予算と人事の権限を与えること。

◎全ての補助金のあり方を見直し、特に市民団体等への補助金については、補助金公募制度の導入を推進すること。(再掲 財務)

○市有施設の在り方を検討するにあたっては、寄付を受けたものについては寄付者の意向を最大限に尊重すること。(再掲 総務 資産活用)

○広報とよなかの「暮らしの掲示板」コーナーを復活させること。

○市ホームページに掲載する各部局発信の情報について関連部局からもリンクするよう各部局に周知し調整すること。

○高速道路や鉄道の高架下の有効活用を働きかけること。

- とよなか都市創造研究所は独立した組織とするほか、研究テーマやその内容においても独自性と先進的な研究体制に積極的に取組むこと。また、そのための権限と必要予算を確保すること。
- ◎千里中央公園を花見ができる公園として整備するとともに、イベント会場として利用できるように積極的に整備すること。とりわけ、舞台に関する電源や照明の整備を優先すること。
(再掲 環境 市民協働)
- 公営及び公的住宅の進めているストック活用や建替え事業については、豊中市民の定住を図るため、高齢者優遇賃貸制度や高齢者施設、子育て機能の併設、多世代同居可能な住宅供給の推進を積極的に働きかけ協議すること。(再掲 都市計画推進)
- ◎自治基本条例の見直しを進めること。とりわけパートナーシップ協定については、協定書様式の統一を図ること。
- ◎入院機能のある総合医療機関(救急病院)が市内北部・中部・南部といったバランスある配置ができるよう市として取り組むこと。また、医療法人や府に対して働きかけること。(再掲 健康福祉)

都市活力部

- 各種ワークショップ実施の政策形成における効果を再検証し、そのあり方を見直すこと。(再掲 複数部局)
- 文化芸術センターの竣工に合わせて、市が所蔵している美術品等の整理を検討すること。
- ◎美術品等購入基金の廃止を検討すること。(再掲 財務)
- 市民が「わがまち豊中」に誇りと愛着心を持ち、豊中市の名を全国にアピールするために、豊中市が持っている資源を生かし、商工業者の連携をはかり豊中ブランド製品の開発に努めること。
- ◎給食による食育、食を通じた生活習慣病予防、農業祭を通じた地産地消、病院食レシピの公開など、「食」に関わる事業が行われている。本市は美食家魯山人ゆかりの地であり、音大ワインやミシュランガイド掲載店もあるため、「食」を通じた市内連携を強化し、官民一体となったブランド力の強化に努めること。(再掲 複数部局)
- 市民の健康増進、市内飲食業の振興を図るため健康的な外食メニュー開発を事業者に啓発していくこと。(再掲 健康福祉)
- チアリーディング、音楽、高校生ダンスを新しい豊中のブランドとして育て、まちづくりに生かすこと。

- 兄弟都市・沖縄市との交流については両市の市民グループとの連携をはかり、両市でのイベント等の情報をHP等で提供すること。
- ◎サンマテオ市との姉妹都市交流にかかる予算の拡充をはじめ、市民グループや学校単位での活動を支援すること。また、行政が主体的な人的交流を図り、職員研修や行政運営に役立てること。
- 高校野球発祥の地・豊中親善大使の更なる拡大と豊中の親善大使の分野拡大を検討すること。
- ◎高校野球発祥の地としてローズ球場の建て替えについては、基本構想を具体化するためのプロジェクトを作ること。あわせて、建築財源の確保を工夫すること。
- ◎ローズ球場について、観客席も活用される利用を優先し、本市への来街者増に寄与する利用実態にしていくこと。
- 体育館、温水プールなどの利用料については近隣都市と比較しながらも、受益者負担分に相当する経費分を定め、施設の運営に必要な料金設定をすること。
- 老朽化の進む市内スポーツ施設の空調設備の設置、シャワー施設等付帯設備の近代化改修をすすめること。
- 豊中市スポーツ施設情報システムの街頭端末機を、リース契約満了を迎えるものから、順次廃止すること。
- 今後、事業継承出来ずに廃業する事業者が増加することが予想されるため、親族間以外の事業継承やM&Aの支援策や相談体制の充実に引き続き取り組むこと。
- 産業振興について高付加価値型企業や研究開発型企業に関しては、別メニューでの対応が可能となるよう条例の改正にも取り組むこと。
- 住工混在を解消し、工場立地促進と操業環境を守るための地区計画に努めること。(再掲 都市計画推進)
- 新税を創設し、空き地や空き店舗の利用を促進すること。(再掲 財務・会計課)
- 大阪国際空港については、その利便性・機能性を生かし、長距離便の復便ならびに国際線の復活を実現することで、関西圏の活性化や豊中のまちづくりにつなげること。
- 大阪国際空港については、国の重要な基幹空港としての位置づけにふさわしく、利用者ニーズに即した運営がなされるよう国、府、新会社に対して働きかけること。
- 大阪国際空港の規制を受けている現状を広くアピールするために、地元経済団体等に呼びかけて東京でフォーラムを開催することを検討すること。
- 空港政策に関するアドバイザー(参与)を採用すること。

○共同利用施設の管理手法やあり方について検討すること。(再掲 危機管理)

◎日満電機の跡地活用については、多目的グラウンドにできるよう、新関西国際空港株式会社に働きかけること。

環境部

○各種ワークショップ実施の政策形成における効果を再検証し、そのあり方を見直すこと。(再掲 複数部局)

◆豊中駅、千里中央駅、庄内駅以外の各駅周辺も路上喫煙禁止区域に指定するとともに喫煙スペースをJTの協力を得て設置すること。

○住宅・環境都市としてのイメージアップや良好なまちづくりを全市的に進めるため、管理が不十分な未利用空き家、空き地の市内実態を把握し、(仮称)空き家条例の制定に早急に取り組むこと。
(再掲 都市計画推進 消防局)

○ごみ処理問題を考えるにあたっては、環境負荷低減、ごみ減量化、コストパフォーマンス、市の財政負担等様々な要因を考慮にいと同時に、市民に対する説明を充分に行い、理解と協力を得られるよう努力すること。

○市民が分別排出したプラスチック製容器包装が、どのような形で、どの程度、リサイクルされるのかを市民に明確にするとともに、確実にリサイクル処理されるラインの確立を国やリサイクル協会に強く求めること。

○市民が分別したプラスチック製容器包装が確実にリサイクルされることが担保できないのであれば、市民の分別の手間やコストの削減のために、全てのプラスチックごみを焼却処理して熱回収するサーマルリサイクルの推進に努めること。

○市庁舎及び各市有施設、教育施設におけるごみの分別、減量に積極的に努めること。(再掲 教育委員会)

○廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例で規定している「事業者は廃棄物の発生を抑制し、減量を図るとともに、その事業活動によって生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」を厳守し、業者が事業系ごみをクリーンランドへ搬入する際の手数料の引き上げをクリーンランドに要望し、事業者の自己責任を果たさせるように努めるとともに、市のクリーンランドへの負担金の減額に努めること。(再掲 総務)

○資源ごみの業者への売却については、売却価格、収集方法等、より効率的で財政負担にならないようなあり方を検討すること。

○収集許可業者が回収している商業系回収ゴミの分別収集を徹底するため、収集許可業者

ならびに市内商業者に対し、積極的かつ強力な指導、助言をすること。

○ごみ収集業務については職員の業務体制(3人制)を見直し、2人制の実施に移行すること。

また、コストの削減とサービス向上のため、全ごみ収集の民間委託比率の更なる拡大に取り組むこと。

○堆肥化事業の事業効果や収支状況を踏まえ事業の収支改善を図るとともに、廃止を含め今後の事業のあり方を早急に検討すること。

○良好な住環境を守るため、行政指導ではなく景観法や地区計画など条例の制定に市は引き続き取り組み、「住宅・環境都市豊中」の名に恥じないまちづくりに努めること。

○クリーンエネルギーの導入を促進するため、公共施設はもとより、民間の建物にも太陽光パネルの設置を奨励すること。

○EST事業を見直すこと。自転車利用促進に向けた取り組みを強化すること。

○市有施設の屋上緑化、壁面緑化を促進すること。

○環境交流センターを廃止し、3Rセンターに統合することを検討すること。

○都市型豪雨対策として、浸透ますや雨水貯留タンクの公共施設および各戸整備を推進すること。そのための予算化を検討すること。(再掲 都市基盤)

○豊中市地球温暖化防止推進計画(チャレンジマイナス70)については、最大の貢献要因であった原発の現状に鑑み、即刻見直しに着手すること。また、温室効果ガス削減は重要な取り組みであるため本市が主体的に取り組める数値を設定し、具体的かつ確実な成果に結びつく施策として取り組むこと。

○ネオニコチノイド系農薬3種の問題については国の動向を見るだけでなく、EUの動きを注視するとともに市の見識を示すこと。(再掲 教育委員会)

○ふれあい緑地の芝生広場などを青少年育成団体などによるキャンプ利用など、柔軟な利用形態が可能な運営を考えること。(再掲 教育委員会)

◎千里中央公園を花見ができる公園として整備するとともに、イベント会場として利用できるように積極的に整備すること。とりわけ、舞台に関する電源や照明の整備を優先すること。(再掲 政策企画 市民協働)

◎ヒメボタル保全地域の買収をはじめ、緑地保全に取り組み、「緑の都、豊中市」を目指すこと。また、絶滅危惧種をはじめ、動植物の在来種を保護すること。

○古木となった街路樹の更新と樹種の選定を市内全域において計画的に進めること。

- 固定資産台帳の整備・活用を図り、市有財産を有効活用すること。(再掲 資産活用)
- 全ての公的不動産について、早急に時価による評価を行うことにより、市の財政状況に対する認識を、行政、議会、市民が共有し、市有資産の有効活用が図れるよう努力すること。(再掲 資産活用)
- 新地方公会計制度の整備を進めることにより、市の財政状況をよりわかりやすく、正しく市民に開示するよう努力すること。
- 現行の将来負担比率とは別に、既存のインフラ施設の更新、維持修繕に必要となる費用等も含めた形での将来負担を数値化し、持続可能な財政指標の一つとすること。
- 財政健全化に向け議会や市民によるチェック機能を高めるため、財務情報の公開については4指標以外にも積極的に公開すること。とりわけ、年度をまたぐ資金や市と外部団体との資金の流れについて明確にすることで、豊中市の財政指標を適正に算出すること。
- 持続可能な財政の確立のため、財政調整基金の積み立てに一定の目標額を設定すること。
- 美術品等購入基金の廃止を検討すること。(再掲 都市活力)
- 基金からの繰入運用を抑制し、一般会計の財源として考えるのではなく、基金の目的に沿った運用を行うこと。
- 積立基金については確定利付きの多様な金融商品への分散投資につとめること。その際の数値目標と成果については広く市民に公表すること。
- 経常収支比率90%をめざし、恒常的・恒久的な事業の見直しを徹底すること。
- 各経済予算書、各経済歳入歳出決算書等をホームページ上から閲覧できるようにするなど、財政情報の公開をより一層進めること。
- 公共用地先行取得事業特別会計における起債は原則として元金均等分割で返済すること。
- 退職手当債の発行には慎重を期し、今後は退職手当を別途基金に積み立てる方法などを検討し、世代間負担の公平性を期すること。
- ◎全ての補助金のあり方を見直し、特に市民団体等への補助金については、補助金公募制度の導入を推進すること。(再掲 政策企画)
- 法人市民税率の見直しを検討すること。
- 新税を創設し、空き地や空き店舗の利用を促進すること。(再掲 都市活力)
- たばこ税、競艇事業分配金等の収入を一般会計から切りはなし、新たな基金として積み立て「見える化」をはかること。
- 特色あるまちづくりのため、豊中市のブランド(高校野球、高校ラグビー、高校サッカー、

高校アメリカンフットボール)等を活かした「ふるさと納税」を考案すること。

○税の「入りを図る」施策として、引き続き戦略的な計画を立てること。

◆市民の行政への参加意識を高め、資金調達の多様性を図るため、目的公募債やクラウドファンディングの導入を積極的に検討すること。

◎金融分野から職員を採用し、運用チャネルを多様化し、効率的な資産運用と運用リスクを検討できるようにすること。

○支払利息低減のため、指定金融機関以外の資金調達を検討し、あわせて借入基準金利を見直すこと。

市民協働部

○各種ワークショップ実施の政策形成における効果を再検証し、そのあり方を見直すこと。(再掲 複数部局)

◎窓口業務の一元化によるサービス向上に取り組むこと。しかし、窓口業務の民間委託は先進事例をみても個人情報流出リスクを抱えながら、コスト削減効果はないため、不可逆的な実施はしないこと。

○若年世代、新婚世代への魅力発信とまちのPRなどを目的に通常の婚姻届とは別に『(仮称)プレミアム婚姻届』の発行を検討すること。(再掲 政策企画)

○中小・零細事業者を狙っていると思われる悪質商法に関して、市内事業者に対して情報提供・注意喚起を行うこと。

○公民館、図書館、くらしかん、共同利用施設等において、時間帯や曜日を決めて、空き室があれば自習室として開放することを検討、実施すること。(再掲 資産活用、教育委員会)

○フィールドワーク調査については、継続実施するとともに、職員は引き続き現場体験に努め、広く地域事情に精通すること。

○マンション住民に対して、地域コミュニティの育成と自治会加入率の向上をはかるため引き続き指導すること。

○市民団体活動を支援するため、市ホームページから市民活動に取り組まれる団体のサイトへリンクを与えること。

○(仮称)南部コラボセンターの基本構想に基づき、着実な推進をはかること。

○新千里文化センター(通称コラボ)については、北大阪きっての情報受発信基地として機能させること。とりわけ外壁面等での電光ニュース設備の早期実現に取り組み、ビジネスモデル化すること。

- ◎千里中央公園を花見ができる公園として整備するとともに、イベント会場として利用できるように積極的に整備すること。とりわけ、舞台に関する電源や照明の整備を優先すること。
(再掲 政策企画 環境)

健康福祉部

- 行政サービスの提供や料金設定の際に所得基準を設けるにあたっては、他の制度とのバランスも十分に考慮にいて、逆に不公平にならないよう配慮すること。
- 各種依存症対策に積極的に取り組むこと。
- 病気予防に役立てるため、診療データの活用を図ること。(再掲 市立豊中病院)
- ◎産後ケアについて：少子化対策や虐待防止策の一環として、「産前」から「産後」までの切れ目ない取り組みを図り、医師会など各種団体と連携し、充実・拡大していくこと。
- ◎予防接種の増加によるスケジュール管理の困難さを解消するため、自動調整機能付き予防接種スケジュールシステムを市民向けに導入すること。
- 母子健康手帳に生活困窮等の相談受付を行っている行政情報を周知するページを挿入すること。
- 母子健康手帳を医療機関でも受け取れるようにすること。
- 妊婦向け及び父親向けの子育て講座について幅広いニーズに合った開催に努めること。
- 父親教室の開催回数の増加を図り、父親の育児参加意識の向上に資すること。
- 妊婦健康診査費用の一部助成の増額については、その目的と趣旨、効果を十分に検証した上で判断すること。
- がん検診を含む市民健康診断の受診率向上が長期にわたって成果に結びついていない。
従来手法にとらわれず、部局をあげて確実に成果をあげること。
- 口腔衛生歯周疾患予防のため歯科健康診査の充実と市民へのPRに努めること。
- ◎給食による食育、食を通じた生活習慣病予防、農業祭を通じた地産地消、病院食レシピの公開など、「食」に関わる事業が行われている。本市は美食家魯山人ゆかりの地であり、音大ワインやミシュランガイド掲載店もあるため、「食」を通じた市内連携を強化し、官民一体となったブランド力の強化に努めること。(再掲 複数部局)
- 市民の健康増進、市内飲食業の振興を図るため健康的な外食メニュー開発を事業者に啓発していくこと。(再掲 都市活力)
- 国民健康保険における診療報酬請求のチェック体制について改善するよう関係機関に働きかけること。

- 国民健康保険や介護保険の被保険者で利用のない方へのインセンティブの導入を検討すること。
- 医療費通知書の発行については、より効果的な実施を検討すること。
- シルバーデイハウス事業等の街かど福祉の発展に努め、介護予防事業の推進をはかること。更にその事業者間のネットワークを支援し、サービス全体の質の向上を図ること。また、その事業安定のための予算措置を府に引きつづき働きかけること。
- 介護保険法の改正により単身・重度の要介護者等の在宅支援のため「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」制度が創設され事業化が具体化しているが、引き続き公営及び公的住宅等の空き家を有効的に活用すること。(再掲 都市計画推進)
- 老人クラブの補助金使途の透明性を図るため、各クラブの会計チェックを市が実施すること。
- 増大する生活保護医療扶助費の抑制に努めること。また、生活保護受給者の過剰な医療機関受診を抑制し、より公平なあり方を進めるため、国に対して制度の見直しを求めること。
- 身体・知的・精神障がい児者対策については、障がい児者とその保護者の高齢化にともなう親亡き後の対策として、安心して生活ができる施設への入所の要望に応えるため、施設の設立を引き続き、推進・支援すること。
- ◎基幹相談支援センターのあり方について、市内障害者団体と協議しながら、見直しを図ること。
- 野良猫対策を強化するため、獣医師会と愛護団体の協力のもと、保健所が中心となって集団手術日等を設けるなど手術頭数増加と、市民の費用負担軽減を図ること。
- ◎入院機能のある総合医療機関(救急病院)が市内北部・中部・南部といったバランスある配置ができるよう市として取り組むこと。また、医療法人や府に対して働きかけること。(再掲 政策企画)

こども未来部

- 民間業者の参入障壁とならない保育基準、運用となるよう努めること。
- 民間事業者も含め、保育士の確保のためにあらゆる取り組みを進めること。
- 待機児童0を目指す施策の推進にあたっては、私立幼稚園連盟の協力を得るため、柔軟な対応をはかること。また、市の遊休地、施設等の積極的利用を推進すること。
- 認定こども園の今後の計画は民間事業者との関係を構築し、入所選定については民間事業者と連携を密にすること。
- 私立保育園・幼稚園の耐震問題については、市施設の可能なものの一時提供をはじめ積極的に協力し、耐震の早期達成を支援すること。

- ◎公立幼稚園、保育園の認定こども園化にあたり、幼児教育の充実を図ること。とりわけ日本の伝統文化である年間行事は、従前の通り実施すること。また、園歌についても各園で策定し、指導すること。
- ◎少子化社会において、私立幼稚園の支援とともに、公立こども園は待機児童の解消とあわせて適正規模とすること。更に公立保育所については民間委託を進めること。
- 駅前・駅中保育事業の推進等、仕事と子育てを両立させながら安心して子供を産み育てる環境づくりに配慮すること。
- 現行制度の私立幼稚園と新制度こども園での2号認定こどもの受付時期を1号認定こどもと同じく10月1日に統一すること。
- 保育所施設整備の補助金を出すにあたっては、基本設計の業者選定の段階から入札を行うよう運用を改めること。
- 公・私立幼稚園保護者負担の格差是正と、私立幼稚園の子育ち、子育て支援事業等に対する助成を継続すること。
- 病児病後児保育の充実に努めること。
- こども医療費の一部助成の増額については、その目的と趣旨、効果を十分に検証した上で判断すること。
- 子育ち・子育て支援政策の構築にあたっては、税配分の公平性・公正性を期し、在宅児童を含めたすべての子育て家庭への支援施策に引き続き取り組むこと。
- 放課後や長期休業中の子どもたちの居場所づくりなど就学後の子育て支援にも力をいれること。
(再掲 教育委員会)
- 子育てサロン事業や子育てネットワーク作り等、家庭で子育てをしている保護者のニーズに対して、積極的にかつ、きめ細やかな支援を行うこと。
- 父親向けの子育て支援策を講じること。
- 子育て支援策にあっては三人目以上の子育て家庭に特に支援策を講ずること。
- 放課後こどもクラブ(留守家庭児童会)の教室を確保し、放課後の生活について安心・安全の対策を講じること。
- ワークライフバランスを実現しようとする企業に対する支援を行うと共に、市役所が率先してワークライフバランスの取り組みに積極的になること。
- 児童相談所の設置については、課題をきっちり整理し、慎重に判断すること。
- 悩みを抱えている子どもたち自身が気軽に相談できる第三者機関の設置を検討すること。
- 児童虐待防止対策については、相談窓口を充実するとともに、不断の努力で地域情報収集に

努め、その手法については常に能動的・積極的であること。

○年々、児童虐待や子育てに関する相談件数、対応件数が増加し、内容も多様化、複雑化している中で、相談を受ける職員、支援業務を担っている職員の心身両面での負担軽減に努めること。

○母子福祉センターの事業を見直し、一般施策と重複するものを廃止すること。

◎少子化対策に結婚支援を盛り込むこと。(再掲 政策企画)

都市計画推進部

○各種ワークショップ実施の政策形成における効果を再検証し、そのあり方を見直すこと。(再掲 複数部局)

○市営住宅戸数の削減に努め、市営住宅入居の公平を期すため、地位承継の見直しをはかること。

○市営住宅の老朽化や耐震化に伴い建て替えや補強が必要となる建物については、安易に建て替えを進めるのではなく、バウチャー制度の調査研究も行うこと。

○職住近接の暮らし方を支援するまちづくり策を講ずること。

○親子三代同居近居世帯を支援する策を講じ、優遇策を検討すること。

○コンパクトシティの概念を取り入れ、歩いて回れる、自転車で回れるまちづくりを推進すること。
(再掲 都市基盤)

○住宅・環境都市としてのイメージアップや良好なまちづくりを全市的に進めるため、管理が不十分な未利用空き家、空き地の市内実態を把握し、(仮称)空き家条例の制定に早急に取り組むこと。
(再掲 環境 消防局)

○公営及び公的住宅が進めているストック活用や建替え事業については、豊中市民の定住を図るため、高齢者優遇賃貸制度や高齢者施設、子育て機能の併設、多世代同居可能な住宅供給の推進を積極的に働きかけ協議すること。(再掲 政策企画)

○介護保険法の改正により単身・重度の要介護者等の在宅支援のため「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」制度が創設され事業化が具体化しているが、引き続き公営及び公的住宅等の空き家を有効的に活用すること。(再掲 健康福祉)

○開発予定地の周辺環境との調和を図るため、代理だけではなく事業主の住民説明会への出席を働きかけること。

○土地利用の調整に関する条例における駐車場の附置義務台数と、中高層建築条例における来客者駐車場については別途、設けるよう指導すること。

- 市内における建物の解体工事に関して、着手前に近隣住民等に説明会を開催することを制度化すること。
- ◆千里ニュータウン内のマンション駐車場設置比率80%への見直しについては一定の評価をするが、一律、一括、一斉の指導については工夫が必要。豊中市都市経営の観点からも最適な指導を研究すること。
- マンション開発や建替え等の駐車場設置比率に対する指導については、カーシェアリング導入にインセンティブを与え CO2 削減に取り組むとともに、不必要な駐車場設置比率の引き下げにより分譲価格や維持管理費の低下を実現し、分譲マンションの価格競争力強化の実現を図ること。また、分譲済みのマンションについては余剰駐車場を一定数削減し、他の目的への転用が可能となるよう指導を見直すこと。
- ◎自衛隊跡地が売却され、都市開発がされるにあたっては、緑化率を引き上げるなどして、一部を積極的に緑化すること。
- 地区計画、建築協定などの制度の市民への周知・啓発に努め、全市的な策定をすすめること。
- 住工混在を解消し、工場立地促進と操業環境を守るための地区計画に努めること。(再掲 都市活力)
- 千里の戸建住宅地区における土地分割を防ぐため、地区計画による住環境整備に努めること。
- 良好な住環境を守るため、行政指導ではなく景観法や地区計画など条例の制定に市は積極的に取り組み、「住宅・環境都市豊中」の名に恥じないまちづくりに努めること。(再掲 環境)
- 市内の計画決定されたまま未整備の防災広場、公園の整備計画を洗いだし、その見直しを早急にはかること。
- 服部天神駅周辺の再開発事業の推進に向けて、市各関係部局の総合調整機関を設置し、地元関係団体、地域住民、阪急との連携を深め、整備の推進をはかること。
- 庄内重点整備事業の推進については、各種まちづくり制度・手法の積極的な導入をはかり、遅れている道路網の整備、および「庄内駅」周辺の整備促進をはかること。
- ◎千里中央地区の商業地域の拡大を検討すること。そのため、隣接する民有地の建て替えや売却にあわせて用途変更を図ること。
- ◎外部への委託化が進むにつれて、専門知識や資格を要する職域の人材育成・ノウハウ継承が危機的状況であることを重く受け止め、速やかに対応策を講じること。(再掲 総務 都市基盤)
- ◎現状、区分所有になっている地区会館については、維持管理・補修などに他の権利者との調整などが必要になるため、建て替えなどの機会をとらえ、別棟化すること。

都市基盤部

- 各種ワークショップ実施の政策形成における効果を再検証し、そのあり方を見直すこと。(再掲 複数部局)
- コンパクトシティの概念を取り入れ、歩いて回れる、自転車で回れる街づくりを推進すること。
(再掲 都市計画推進)
- 自歩道を設置するのではなく、歩道と車道における自転車レーンを設置するということのように引ける
ところから従来の道路配分を見直すこと。
- 販売店等との連携を進めるなど、自転車交通安全教育を拡張すること。
- 自転車安全教育の一環としてスケアードストレート方式の安全教室を実施すること。
(再掲 教育委員会)
- 小中学校における交通安全教育を強化し、すべての児童・生徒が年に一度は受けられる
体制を、あらゆる方法を模索し検討すること。(再掲 教育委員会)
- 放置自転車対策における移動保管料を値上げすること。とりわけ、電動アシスト付き自転車区分
を新設し、原付並みの移動保管料を徴収すること。
- ◆放置自転車対策として、駅前の固定式駐輪機を増設すること。
- 丘陵地帯で生活する高齢者にとって、勾配のきつい坂道は体力的負担となる。歩道わきの植栽
などにベンチなどの腰掛けを設置して休憩できるようにすること。
- 阪急バスへの運行補助事業については、各路線の利用率と市の財政負担を十分に考慮して、
廃止も含めて見直しを検討すること。
- ◎曾根駅～緑地公園駅をはじめ、市境にとらわれず、東西バス交通を整備すること。そのため、
広域避難場所「服部緑地公園」の機能強化と道路整備について、大阪府と協議すること。
- 歩道・道路改良整備、バリアフリー化工事などにあたっては、地域の声に真摯に耳を傾け、
それぞれの地域のまちづくりや実情に配慮した内容で実施すること。
- 横断歩道橋を改修時期に合わせて、設置されている場所の学区の保護者や学校関係者か
らの意見収集を行うとともに、利用実態、必要性を十分調査し、撤去も含めた検討を行うこと。
- 私道舗装補助制度を活用するため、条件の緩和など制度を見直し、その促進をはかること。
- 府道の都市計画道路廃止路線に対し、歩道整備など市民の安全をはかるよう、市は府に意見
具申された内容の整備実現に積極的に取り組むこと。また、存続となった府道の都市計画道路
整備が早期に実現するよう大阪府に対し積極的に働きかけること。
- ゲリラ豪雨対策として下水道整備計画の内、特に浸水対策については計画を早め市民の安全を
はかること。(再掲 上下水道局)

- ゲリラ豪雨対策として、浸透ますや雨水貯留タンクの公共施設および各戸整備を推進すること。
そのための予算化を検討すること。(再掲 環境)
- 公共用地及び水路敷等の不法占拠をなくすこと。
- 古木となった街路樹の更新と樹種の選定を計画的に進めること。(再掲 環境)
- ◎外部への委託化が進むにつれて、専門知識や資格を要する職域の人材育成・ノウハウ継承が危機的状況であることを重く受け止め、速やかに対応策を講じること。(再掲 総務 都市計画 推進)

市立豊中病院

- 経営の安定化と信頼を図るため「病院機能評価」や「機能評価係数」など外部評価の向上に引き続き、取組むこと。
- 医業外収益の増加に努めること。
- 急速に膨れ上がる医療費、薬剤費を抑制し、患者負担を軽減するジェネリック医薬品使用のさらなる拡大を図ること。とりわけ、使用率の国平均を早期に達成すること。また、包括医療制度の導入により薬価差益から医療技術収入の比率向上を図るためにも積極的に取り組むこと。
- ◆さらなる医療の質向上のため、労働環境の改善を図り、医師、看護師の確保に努めること。
- ◎病院経営に必要な事務局職員のプロパー採用を実施し、市からの異動を縮減すること。
- 医師、看護師などを含めた病院職員の産前産後休暇、育児休暇の取得を支援すること。
- 時間外勤務は職員の健康を優先するのはもちろん、行政の高コスト体質改善や特定職員に偏るリスクにも配慮し、所属長としての当然の責任を果たすこと。(再掲 総務)
- 医療相談体制の更なる充実に努めるとともに、相談者からの信頼をはかるため公平・公正・中立の立場を明確にすること。とりわけ医療版 ADR の機能強化と中立的な第三者委員をメンバーに加えること。また、市立豊中病院内に設置されている医療相談室の場所の拡大、改善を検討すること。
- 医師・看護師によるインフォームドコンセントの改善徹底をはかるとともに、引き続き研修・育成につとめ、市民、患者から信頼される病院づくりに努めること。
- 病気を予防に役立てるため、診療データの活用を図ること。(再掲 健康福祉)
- レストランや職員食堂についてはニーズ調査を踏まえ、来院者のサービスや職員の福利厚生の上を目指し、健康食を扱う事業者の誘致を検討すること。
- ◎給食による食育、食を通じた生活習慣病予防、農業祭を通じた地産地消、病院食レシピの公開

など、「食」に関わる事業が行われている。本市は美食家魯山人ゆかりの地であり、音大ワインやミシュランガイド掲載店もあるため、「食」を通じた庁内連携を強化し、官民一体となったブランド力の強化に努めること。(再掲 複数部局)

上下水道局

- ◎新公会計制度移行にあたり、資産を全償却することになったが、これにあわせて料金改定を中長期でにらみながら、計画策定するとともに持続可能な経営体制にしていくこと。
- 巨額な借入金の借換えについては5%以下の借入金利についても国に認めさせるよう、あらゆる機会を通じて取組むこと。
- 水源のリスク分散化のために猪名川水系の確保に引き続き努めること。
- ゲリラ豪雨対策として下水道整備計画の内、特に浸水対策については計画を早め市民の安全をはかること。(再掲 都市基盤)
- 水路敷における不法占拠対策を徹底的に推進するとともに、悪水路を調査・点検し、その整備に努めること。

消防局

- 災害対応力維持のため、消防職員の年齢構成の平準化をはかること。
- 防災訓練の実施にあたっては、全庁的連携を図ること。
- 救急車の利用については、不要な出動要請を極力なくすよう方策を検討すること。
- 女性救急救命士の育成に引き続き努めること。

教育委員会

- 各種ワークショップ実施の政策形成における効果を再検証し、そのあり方を見直すこと。(再掲 複数部局)
- 3月定例会で市長の予算編成を受けて教育長が教育方針を説明すること。
- 特色ある学校経営を推進する校長への予算・人事面での要望を支援すること。
- 学校管理職が本来の職務に専念できるよう、教頭の複数制を拡大すること。
- ◎学校評議員会について、開催回数や評議員の人数などの適正化を図り、真に学校運営に役立つものにする事。
- 教育委員会事務局職員の時間外勤務の抑制や短縮を図ること。
- ◎家庭訪問については全家庭に悉皆実施すること。

- 放課後や長期休業中の子どもたちの学習支援や居場所づくりなど就学後の子育て支援にも力をいれること。(再掲 こども未来)
- 外国人英語指導助手派遣事業の拡充を図ること。
- 就学奨励については以前のような給付制度に戻すことを検討すると共に、経済的に厳しい子どもたちに対する新たな奨学金や入学支度金に関する給付制度の創設を求めること。
- メディアリテラシーを養うことができる教育を実施すること。
- 小・中学校の音楽授業において日本国歌・豊中市歌・校歌の指導を行うこと。
- 副教材(例えば ぐらしのノートなど)の利用状況を把握して、最大限活用していくこと。各部局で発行している副教材についても利用状況などを確認し、活用に努めること。
- 赤ちゃんのもつ共感力を使って地域社会をつなげ無縁社会の解消や感じる心を育てる「赤ちゃんプロジェクト」を教育現場や高齢者施設で活用すること。(再掲 健康福祉)
- ユネスコスクール活用等による国際教育推進事業取り組みのための環境整備や予算の拡大をはかること。
- 現在取り組まれている小中連携教育については、研究推進校区の拡大をはかり、本来の同一施設内においての小中一貫校をめざすこと。また、多様で魅力ある学習指導に努めること。
- 兄弟都市(沖縄市)、姉妹都市(サンマテオ市)との友好関係については、学校教育の学習に位置付けること。
- 中学校の修学旅行の実施については、兄弟都市(沖縄市)も検討すること。
- 市立全小・中学校において市独自の学力テストを定期的を実施し、学校によって児童生徒に大きな学力の差が生じることなどが無いよう、全ての児童生徒の基礎学力の保障に取り組むこと。
- ◎保護者に子どもの学力状況を的確に把握してもらうため、通知表とは別に、基礎学力の到達度を保護者に通知する仕組みを検討すること。
- 一人ひとりの子どもたちの学力を伸ばしていくため、習熟度別にクラスを分割し、個に応じた指導を強く推進すること。
- 児童生徒および保護者の公教育への信頼を確立するため、内部や外部評価のみならず教育サービスの受け手である児童生徒による授業評価の結果も視野に入れ、結果として確実に成果の上がる体制の構築に取り組むこと。
- プロジェクトアドベンチャー(冒険体験学習)の取り入れを検討し、指導者の養成に努めること。
- 歯科医師会の協力のもと実施している保育所・幼稚園・小学校における歯磨き巡回指導の事業拡大の助成支援を行うこと。(再掲 こども未来)
- 道徳教育については、学習指導要領に沿って実施すること。

- 小・中学校の運動会・体育大会において、個人競技に等旗を実施していない学校については実施するよう強く指導すること。
- 中学校の部活動については、顧問の問題などによって部の存続や活動に支障を来たさぬよう、「運動部・文化部活動指導協力者派遣制度」の拡充を図り、外部指導者の充実に努めること。
- 子どもたちに命の尊さ、心の豊かさを学ばせる観点から小中学校における動植物の飼育・栽培活動の現状を見直し、獣医師等専門家の指導を受けながら、その教育内容の改善・充実に努めること。
- 新聞を授業に活用することで、児童・生徒らの学習意欲が高まり積極的な学習態度が身につくとされるN.I.E.(「教育に新聞を」の略称)に取り組むこと。
- 不登校児童・生徒の実態把握に努め、その減少をはかり抜本的対策を講じること。
- 小中学校における交通安全教育を強化し、すべての児童・生徒が年に一度は受けられる体制を、あらゆる方法を模索し検討すること。(再掲 都市基盤)
- 自転車安全教育の一環としてスケアードストレート方式の安全教室を実施すること。(再掲 都市基盤)
- 各校区の通学路における安全対策を速やかに整備・設置するとともに可能な個所についてはゾーン30の指定に取り組むこと。また、小中学校において徹底した安全教育の実施と、交通安全ルールの指導を行い拡大推進すること。
- 中学校区は2～3小学校を基本とするとともに、分割校の解消にも努めること。
- ◎通学区域の変更を行う際には、審議会に諮問する段階から広く市民に情報提供し、地域で活動する諸団体などにも広く周知すること。
- 児童数増加地域における学校教室の不足について、転用や増築による教室確保ではなく、一部選択制導入や校区の変更、調整区域の設定を検討すること。
- ◎小中学校における児童会・生徒会選挙を実施し、有権者意識を向上させること。
- ◎子どもたちの18歳までの育ちと学びを保障するため、少年文化館、第四中学夜間学級、桜塚高校定時制を統合し、『(仮称)定時制市立中等教育学校』として設置することを、統廃合された学校の跡地利用にあわせて検討すること。
- ◎先進事例を調査、研究し、おいしい給食の実現を目指すこと。
- 小学校給食の食べ残しを減らすためにも、保護者に食べ残しの実態を周知すること。また食べ残しを減らす見地からの保護者の提案を受け付け、給食のメニュー作成に反映させる仕組みを作ること。
- 新第2学校給食センターにも食育推進、情報発信機能を持たせるよう検討すること。

- 朝食抜きの児童生徒を減らす取り組み(朝食記録の実施)を検討すること。
- トレーサビリティの観点から、学校給食の安全性を担保できるように地産地消を推進し、また小麦アレルギー等が懸念されることから、米飯給食を拡大すること。
- お弁当づくり冊子の活用を図ること。
- ◎給食による食育、食を通じた生活習慣病予防、農業祭を通じた地産地消、病院食レシピの公開など、「食」に関わる事業が行われている。本市は美食家魯山人ゆかりの地であり、音大ワインやミシュランガイド掲載店もあるため、「食」を通じた市内連携を強化し、官民一体となったブランド力の強化に努めること。(再掲 複数部局)
- 市内の学校施設のボリュームに見合った維持・補修・改築などの予算を確保すること。
- 避難所となっている学校体育館の空調設備の整備を進めること。(再掲 危機管理)
- 小中学校のトイレ改修計画に基づき、年次的に取り組むこと。とりわけ体育館については、高齢者が利用しやすいものに改修すること。
- 学校の掲揚柱の破損状況を調べ、補修すること。
- 他市よりも数多く存在する図書館の今日的在り方を再検討し、公立図書館の果たすべき役割を明確にした上で、蔵書の在り方や貸出方法なども含めて、さらなる市民サービスの向上を検討すること。
- 図書館への指定管理者制度、窓口業務委託、自動貸出制度導入による人員削減などによる運営合理化を図ること。
- 図書館の自動貸し出し機利用率を平成28年度80%以上、その後100%に限りなく近づけるという約束は堅守すること。
- 自動貸し出し機の操作方法等の案内を図書館関係市民団体との協働のもと実施すること。
- 図書館の開館時間を延長し休館日を減らすこと。
- 図書館におけるアフィリエイトを広く活用して頂くように努めること。
- 図書館資料の遅滞者に対して、遅滞料、延滞料を課し、利用者のマナー向上と、待たされている市民との不公平の是正を図ること。
- 予約の多い資料や新しい資料などについては、貸出期間を通常よりも短くするなど、柔軟な対応を行うことで、複本の購入を抑えること。
- 人気・新刊本の複数購入を控えること。
- ブックスタート事業の効果の検証を行うこと。
- ◎北摂アーカイブス事業を拡大し、映像資料の収集をすること。
- 司書の司書職としての採用を廃止し、人材の流動化・適切な配置を行うこと。

(再掲 総務)

- 空港周辺整備事業によるふれあい緑地の芝生広場などを青少年育成団体などによるキャンプ利用など、柔軟な利用形態が可能な運営を考えること。(再掲 環境)
- 学校体育館利用時の電気代を徴収すること。(再掲 資産活用)
- 公民館の運営体制について民間活力導入等も含めて見直しを図ること。
- 公民館、図書館、くらしかん、共同利用施設等において、時間帯や曜日を決めて、空き室があれば自習室として開放することを検討、実施すること。(再掲 資産活用、市民協働)
- 市庁舎及び各市有施設、教育施設におけるごみの分別、減量に積極的に努めること。(再掲 環境)
- ネオニコチノイド系農薬3種の問題については国の動向を見るだけでなく、EUの動きを注視するとともに市の見識を示すこと。(再掲 環境)

選挙管理委員会

- 期日前投票及び不在者投票の公正さを期するため、投票者の本人確認システムを改善し、国、府にも強く働きかけること。
- 期日前投票所の増設を検討すること。
- 公設ポスター掲示板の設置場所の改善及び設置箇所を集約に努めること。
- 開票作業のスピード化に取り組むなど、開票時間の抑制に努めること。
- 選挙管理委員会と教育委員会が連携して、選挙啓発教育に努めること。
- ◎小中学校における出前講座、高校における啓発授業などを通じて、投票率向上に努めること。
そのための啓発予算を行うこと。

以 上